九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

クラウス・ベアス＝ヨスト・ライネケほか「少年犯罪一年齢の経過と関係的解釈．Duisburgの経過調査研究「現代都市における犯罪」の結果」

九州刑事政策研究会

武内，謙治
九州大学大学院法学研究院 ： 准教授

相澤，育郎
九州大学大学院法学府博士後期課程

https://doi.org/10.15017/18876

出版情報：法政研究. 77 (3), pp.111-132, 2010-12-16. Hosei Gakkai (Institute for Law and Politics) Kyushu University
バージョン：
権利関係：

資　料

クラウス・ベアス＝ヨスト・ライネケほか「少年犯罪――年齢の経過と関係的解釈．Duisburgの経過調査研究「現代都市における犯罪」の結果」

九州刑事政策研究会（訳）

少年犯罪は、公において持続的に議論されているテーマである。そこでは、とりわけ少年による暴力が増加し、なかつ激化しているのではないかと考えられている（「それらはいっそう増加し、悪質になっている」）。犯罪の変化については、犯罪学上二つの方法によって調査される。一つは、時間の経過（Zeitverlauf）であり、過去年月における増加または減少が問題となる場合に用いられる。もう一つは、年齢の経過（Alterverlauf）であり、人間の成長過程における非行過程の端緒、中断、継続及び発生条件が中心となる場合に用いられる。本稿では、*現代都市における犯罪*（*Kriminalität in der modernen Stadt*）の調査研究に基づいて、例えばそのエピソード性や強化要素を分析することができる非行の年齢経過を論じる。

少年の暴力が増加しているという仮説は、時間の経過、とりわけ、1994年から2007年までの間、警察及び司法によって記録された［統計上の］明数において、危険かつ重大な身体傷害の行為者が恒常的に増加していた、ということに関連する（2008年になって初めて、西ドイツの青少年に関して僅かな減少が確認された[(1)]）。もっとも、とりわけNiedersachsen犯罪学研究所（Kriminologisch Forschungsinstitut Niedersachsen）が実施した犯罪行為者アンケートによれば、1990年代末以降、暗数においては、暴力行為に及んだ少年及び（凶器の携帯及び不携帯による身体傷害を含む）強度の非行者（Intensivtätern）の割合は減少した[(2)]。この明数と暗数の間にある差は、

(1)　Bundesministerium des Innern und Bundesministerium der Justiz 2006: 384 ff.; Bundeskriminalamt 2009: 227; http://bka.de/pks/zeitreihen/pdf/t40_dtvi_tvbz.pdf.その他BKAの個人による届出による。

(2)　これらの時間的な比較は、特に考慮された東西ドイツの大都市に関するものである。回答者は、平均15歳のすべての形態の学校に在籍する学校の男女生徒であった。Baier et al. 2009: 10, 96 f.

とりわけ、暴力に関する公の議論によって、人々の届け出準備が強化されていることに起因している[(3)]。警察には極めて僅かな犯罪行為しか届け出が行われないので、暗数における犯罪の規模は、警察によって認知されたそれよりもはるかに多い。

［本稿では］研究に関する簡単な説明を行い、少年非行の年齢経過を説明するための三つの基本的な現象（遍在性（Übiquität）、自然治癒的な立ち直り（Spontanbewährung）、集中性（Intensität））に関して経験的な検討を加えた後、非行の進行とアルコール及び薬物摂取の年齢経過から、少年非行と、審理社会的な負因、移住、メディア上の暴力の摂取、学校の種類、学校による予防措置、都市部の社会構造、少年の環境及び価値観との関係に関する基本的な調査結果を紹介する。

研究

現代都市における犯罪 に関する経過研究は、Münsterで2000年から2003年まで実施され（当初の被調査者数、1,949人）、Duisburgにおいては2002年以降（当初の被調査者数3,411人）、毎年同じ人にアンケートをとることで実施されている（いわゆるパネル研究）。第１回目の調査の際、両都市における被調査者の年齢は、平均して13歳であった。2009年にDuisburgにおいて実施された第８波のアンケート調査の際は、平均年齢は20歳であった[(4)]。調査は、Duisburgにおいて継続されるものとされている。

このようなパネル研究によって、様々な人生の局面における非行の経過及び発生条件が調査されうる。非行は、犯罪の明数と同様、暗数について集計された。暗数調査アンケートの枠組みにおいては、少年たちは、自分で行った犯罪行為（行為者

---

(3)　Bundesministerium des Innern und Bundesministerium der Justiz 2006: 20, 398; Baier et al. 2009: 11, 98 f.

(4)　調査は、第７学年において学生アンケートとして開始された。Duisburgでは、全ての形態の学校に在籍する男女学生の61％にまで達しえた（n＝3,411）。アンケートは、第９学年までは純粋な学校アンケートとして継続された。2005年において第10学年以上の者に対して、郵便による人物に関する追跡アンケート（Nachbefragung）が追加で行われたが、その間に、彼らは学校を卒業しまっていた。2008年以降は、アンケートはもっぱら郵便のみで実施されている。同時に、人物に関する個人的な追跡アンケートが、郵便による調査に参加しなかった者について、開始された。アンケートの回収率（Rücklaufquoten）は、Duisburgにおいて、これまでのところ84％から92％の間であった。無作為抽出規模（Stichprobengrößen）は、横断面（Querschnitt）において以下のようになった。第２波（2003年）n＝3,392、第３波（2004年）n＝3,339、第４波（2005年）n＝3,243、第５波（2006年）n＝4,548及び第６波（2007年）n＝3,336。Boers et al. 2006、2009；、Boers und Reinecke 2007a参照。研究は、2002年以来、*ドイツ社会調査協会*（*Deutschen Forschungsgemeinschaft (DFG)*）の援助を受けている。

アンケート）と犯罪被害者としての経験（被害者アンケート）を申告した。質問されたのは、行為者アンケートの中では全19の違法行為、被害者アンケートの枠組みにおいては全部で４つの違法行為であった。[(5)] 明数として、各被調査者に関して、警察記録並びに手続の打ち切り及び有罪判決が計上された。ここで紹介する結果は、もっぱら行為者アンケートによって集計された少年犯罪の暗数に関連したものである（いわゆる*自己申告された非行*）。

暗数における少年犯罪の年齢経過

犯罪の年齢経過は、様々な犯罪の行為者の基本的分布、そしてまた非行進行の様々な深さによって記述されうる。自己申告による非行者の*基本的分布*においては、少年非行の広がり（Verbreitung）及び展開の説明に関して、周知の基本現象の三つが再び見出される。すなわち遍在性、自然治癒的な立ち直りそして集中性である。

特に、暗数データによれば、*遍在性現象*を観察することができる。すなわち、少年期において非行的な振る舞いに及んだ経験は広く分布する。Duisburgの男子少年の84％、女子少年の69％が、13歳から18歳の間に、少なくともそれまでに一度は、犯罪行為に及んだことがあると申告した（インターネット犯罪及び薬物摂取を除く、質問項目に掲げられた犯罪全て）。また（凶器を携帯しない身体傷害を含む）暴力犯罪については、男子少年と女子少年各々61％と37％であり同様に高い値となった（図１）。

年齢経過の中で、全ての罪種について犯罪は、幼年期の終盤あたりで急な上昇を経た後、すでに少年期において再び明白に下降を描いている。後者の現象は、*自然治癒的な立ち直り*の表れである。注目すべきは、犯罪暗数における犯罪数の最高値は、明数におけるものよりもかなり早期の段階で現れているということである。警

(5)　行為者アンケートの質問対象とされた違法行為は、万引き（Ladendiebstahl）から強盗（Raub）にまで至るものであった（「無賃乗車（Schwarzfahren）」、性犯罪あるいは殺人は、取りあげられなかった）。犯罪は、次の犯行グループまとめられる。まず、強盗（「強奪」）、ひったくり（Handtaschenraub）や凶器を用いた身体傷害は、*重大暴力犯罪*に属する。次に、これに凶器を用いない身体傷害も加わり、*暴力犯罪全体*になる。万引き、自転車盗、自動車盗及び自販機荒らし（Laden-, Fahrrad-, Kfz- und Automatendiebstahl）、その他窃盗、車上荒らし（Kfz-Aufbruch）、侵入盗、盗品罪は、*財産犯*に属する。グラフィティ、スクラッチ（Scratchen）及び器物損壊は、*器物損壊罪*に属する。加えて、薬物売買、薬物及びアルコールの摂取ならびにインターネット犯罪について質問がされた。後者については、その寄与に関して考慮されていない。被害経験として、強盗（「強奪」）と、凶器の有無にかかわらない身体傷害、性的いやがらせが取りあげられた。

図１：自己申告による非行行為者の割合。累積の非行者分布率、パーセント、13歳-18歳 Duisburg、2002-2007。

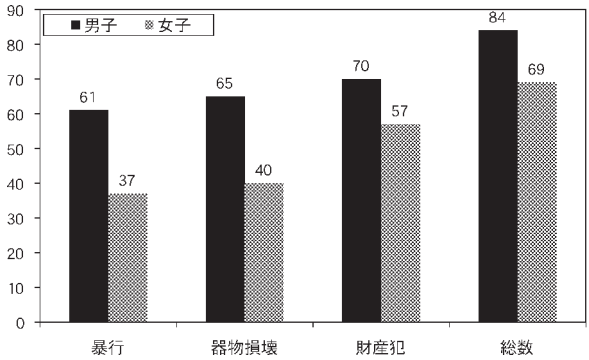

察の犯罪統計によれば、最高値は少年期の終わり頃に初めて表れているのに対して、Duisburgでは、早くも少年期の初め（14歳から15歳）に最大値に到達している。[(6)] Duisburgの暗数においては、遅くとも17歳からは、犯罪の水準が13歳のものよりも低くなる様子で、すでに15歳から16歳までに減少が始まっている（図２及び図３）。

そうした犯罪の減少が、数の多さの点でも速さの点でも、何かしら特化された予防的な措置あるいは抑圧的な措置によっては得られないであろうことは、一般には知られていない。時折犯罪行為に及ぶことはノーマルなことであり、エピソード的なものである、という犯罪学上の一般的な知見は、自然治癒現象に基づいている。もっとも*自然治癒性*――つまり自らの内から出てくる力で非行がおさまるということ――は、ただ［非行がおさまるのに公的な統制機関の介入は必要ないという意味において］定式的な統制的介入にのみ関係して言える事柄であるにすぎない。つまり、自然治癒的な立ち直りは、主に警察や司法の介入なしに生じるものであるが、それ以外の幼・少年期における家庭、学校あるいは同輩集団の中で効果的に継続される規範の社会化（Normsozialsation）を表現したものである。それらによる内面に分け入るような非公式の統制過程の枠内でのみ、同調への道が自ずと整備される。

(6)　Bundeskriminalamt 2009: 98.

図 2：男女別暴力犯罪の行為者割合。13歳-18歳、パーセント（加重）、Duisburg、2002-2007（年ごとの質問数については脚註４）。

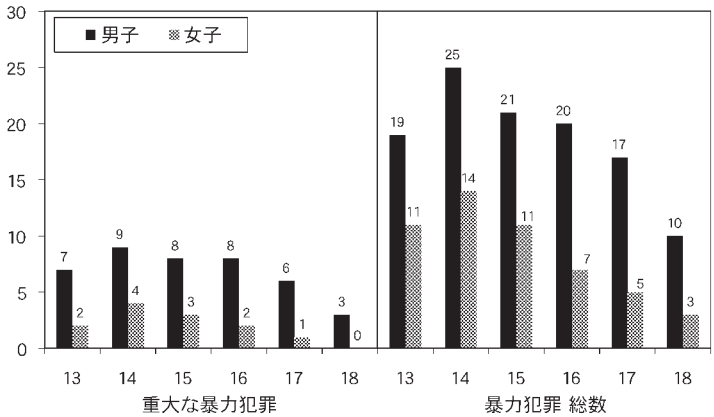

図 3：男女別の財産犯及び器物損壊の行為者割合。13歳-18歳、パーセント（加重）、Duisburg、2002-2007（年ごとの質問数については脚註４）。

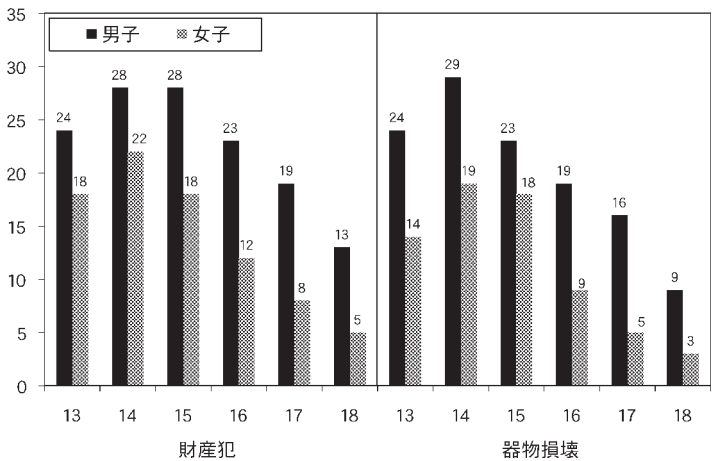

むしろ問題であるのは、しかしながら少年の*強度の非行者*（毎年５回以上の暴力犯罪に及ぶような者）である。この集団は、14歳から15歳までの年齢層のうち約６％と確かに小さいが、全ての犯罪行為の半分と暴力犯罪の４分の３以上を申告している。強度の非行者に関しては、特に80年代と90年代において再び次のような仮説が立てられた。すなわち、これらの集団が成人年齢に達しても、後々まで逸脱的なままであり、特に幼年期においてすでに非行が見られたような者についてはそうである、という仮説である。しかしながら、本研究においては、強度の非行者の割合も、これまでの仮説よりも早く、16歳から減少している（図４）[7]。

様々な*非行者経歴*（定角軌道（Trajektorien））をより詳細に調査できるようにするために、年間の平均的な犯罪行為の頻度（事件率（Inzidenzraten））に基づいて、Duisburgパネル調査の男女の全被験者に関して*暗数非行分類調査*（*latente Klassenanalysen*）が実施された[8]。それによると、回答者は６つの進行経路（Verlaufs-

図４：男女別集中的もしくは頻回行為者（前年に５回ないしはそれ以上の犯行）の割合。13歳-18歳、パーセント（加重）、Duisburg、2002-2007（年ごとの質問数については脚註４）。

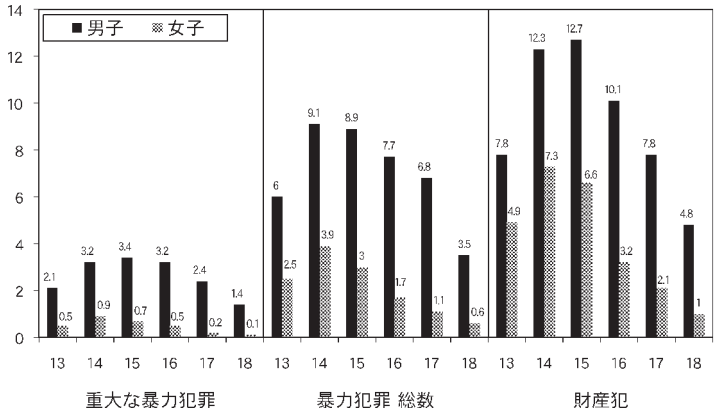

(7)　国際的な研究状況についても、Boers 2008参照。

(8)　発展モデル（Wachstumsmodellen）において見逃されている異分子の規模は、分類特有の定角軌道（Trajektorien）の計算により統制されうる。そのような発展混成モデル（Growth Mixture Models）によって、分類特有の発展的媒介変数（Wachstumsparameter）の平均値及び分散（Varianzen）は、見積もられる。犯罪学の縦断的調査において頻繁に応用されている発展混成モ

pfaden）に分類されうる。

半数弱が属していたのが、(1)*無非行者*（*Nichtdelinquenten*）グループである。[(9)] 同時に、非行行為の頻度が無非行者の場合よりもごく僅かに高いにすぎない(2)*軽度非行者*（*Geringdekinquenten*）グループ（19%）の存在が明らかになった。この集団の規模は、特別な問題集団に追加的に関心を向けたものではない無作為抽出にとっては、想定外のものではない。さらに、単なる(3)*少年期非行者*（*im Jugentalter Delinquenten*）グループ（13%）が予想通り明らかになった。彼らの非行行為の頻度は、15歳までは高水準へと上昇するが、17歳までには再び低水準へと下降している。さらに回答者の13%が、すでに13歳の時点で平均以上に非行を記録されていた。そうした早期の非行から、次のような仮説が広がっている。すなわち、彼らは、少なくとも成人年齢の中ほどまで、強度の非行者として継続して活動する、ということである。つまり、[その中身としても]暴力犯罪とされる行為のほとんどに及んでいる（Boers 2008：346 ff.；2009：581 ff.を参照）。早期非行者の３分の２強が、そうした(4)*持続的な強度の非行者*（*Persistenter Intensivtäter*）（９%）の経歴をたどる。それは、14歳で急激に増加し、15歳以降少しずつ減少しているものの、特に暴力犯罪と器物損壊の場合には、非行行為の頻度は平均より高い水準にある。それに対して早期の非行者の残り３分の１弱は、(5)*早期離脱者*（*Frühe Abbrecher*）グループ（４%）である。彼らの非行頻度は、すでに15歳以降で、無非行者の水準にまで下がる。最後に、六番目のグループである(6)*後発者*（*Späte Starter*）（５%）である。彼らは15歳以降になって初めて継続的に増加し、17歳で平均以上の非行頻度を示している（Boers et al. 2010）。男子被験者のみに実施された分析では、少年期非行、早期離脱及び後発者の三つの経歴グループが、その時々で何らかの高い非行頻度を

デルの変化形は、基礎集団モデリングアプローチ（Group-Based Modeling Approach）（Nagin 2005）もしくは、潜在的分類発展モデル（Latent Class Growth Model）（Muthén 2004））である。これらのモデルは、発展的媒介変数に関する分類特有の変化を断念する。ここで示される調査結果は、消極的に二項分配された付随現象（０インフレーションによる）の過程の下で、これら個々に詳述されうる単純な潜在的分類発展モデルに基づいている。さらに別の結果は、Münsterのデータについては、Reinecke（2006）、Duisburgのデータについては、Mariotti und Reinecke（2010）において得られる。

(9)　潜在的分類分析では、確率基準によって分類方法が問題となるので、“無非行”の名称は、これらの経過集団が同一の被験者を排他的に包含することを意味するのではなく、これら進行グループが同一性によって概ね全体的に特徴づけられていることを意味している。したがってそこにも属している回答者は、13歳から17歳の間ですでに一度、あらゆる法規における軽い違法行為のみを行った者である。

示していた。

これらの基本モデルは、まずもって暗数非行者に関する別の経過分析でもみられたものであった[10]。特に予想外であったのは、早期離脱者のグループと後発者グループである。すでに20代半ばにまで達する調査が行われているアメリカ及びニュージーランドでは、早期非行者の３分の２までを含む早期離脱者の割合、そして（男子の）被験者全体のうちの５分の１までを含む後発者グループの割合が、少年期に限定したDuisburg研究におけるものよりも、明らかに高い値となっていた[11]。この知見が支持されるべきものであるとすれば、Duisburg研究は、とりわけ強度の非行者の経過予測にとって重要なものとなるかもしれない。というのも、一方で、早期非行の相当な部分を占める早期離脱者の経過に鑑みれば、早期非行を予測する力は相対化されなければならないからである。他方で、予測の信頼性は、当該の予測すべきグループが年齢経過の過程においてある程度同質性を保つということにも左右される。記録上多くの非行に及んでいる者（Hochbelasteten）に関しては、ここからは無条件には推測を立てることができない。というのも、それは、それぞれの年齢段階において、そのつど異なった経歴グループから構成されているからである。すなわち、それは、幼年期後期においては常習者及び早期離脱者に、少年期では持続者と（部分的には）少年期の非行者に、その後は持続者及び後発者によって構成されている。

アルコールと薬物の摂取

アルコールの摂取は、全体として右肩上がりを示し――非行の展開とは異なって――少年期の間一貫して増加する。Duisburgの回答者の５分の１が、17歳の時点で集中的な摂取（ひと月に１回以上の酩酊）を申告した。もっとも、それはMünsterの少年の割合よりもなお３分の１ほど少ない。議論の余地があるのは、集中的なアルコールの摂取が、明らかに高い暴力の割合と関係しているということである。しか

---

(10) Thornberry 2005、Odgers et al. 2007; Lacourse et al. 2008: 236 ff.; Boers 2009: 585 ff. における概観。

(11) Thornberry 2005: 161 ff.; Odgers et al. 2007: 479; Lacourse et al. 2008: 236 ff. 他の分析におけるこの経過グループの多くの部分は男子の被験者のみに拠っているだけでなく、当該のアメリカの無作為抽出（Thornberry 2005; Lacourse et al. 2008）は多層化されており、平均以上の社会問題や非行が示されるものであった。

しながら、こうした関係は少年期の半ばまでしか当てはまらない。というのも、すでに15歳以降では、集中的なアルコール摂取者の中での暴力行為者の割合は減少しているからである。暴力犯罪という観点から言えば、アルコールは、つまりは、年齢が増すにしたがって上手に摂取されるようになるのである。アルコールの摂取とは異なり、薬物摂取は、すでに16歳から再び減少する。摂取される薬物で言えば、それは圧倒的にカンナビス製品である。15歳から16歳の年齢集団においてエクスタシーが約４％、コカイン３％、ヘロインがほぼ１％であるのに対して、15歳から16歳の被験者の約22％が、最近１年以内に少なくとも一度カンナビス製品を試したことがあると申告した。もっとも、薬物摂取の場合、集中的な摂取者中の暴力行為者の割合は、アルコールの場合よりもなお高い。しかし、それもアルコールの場合と同様に15歳から再度減少している。

問題の負担と暴力

心理社会的な問題の負担は、しばしば少年非行や少年の暴力と関係づけられている。この関係性を説明するために、我々は、例えば、両親、友人あるいは教師とともに、少年に典型的な問題が克服されたのかということに関する認知を詳細に調査した。その際、暴力行為は、低く評価された自己像を回復させるためにありうる一つの手段として解釈される。

まず明らかになったのは次のことである。すなわち、問題を抱える少年は、それが少ない少年よりも、問題解決のための日常行動として、暴力をより強く内面化していた、ということである。さらに、彼らは、暴力行為に及んだ際に発見されるリスクと、そのありうるコストを低く見積もっている。暴力行為全体の内で最も重要な前提は、暴力的な日常行動との親和性である。仮に潜在的なコストとリスクが低く見積もられるような場合であっても、そのような日常行動がなければ、暴力はほとんど用いられない。それでもなお、暴力的日常行動（Gewaltroutinen）の強い内面化の多くは、潜在的なコストとリスクが全く無視されるところまでには至らない、ということが示された。

時間の経過の中で示されるのは、暴力行為がその後に続く問題の負担に影響を与えることはほとんどないということである。同様に、暴力的な日常行動の内面化も、

先行する暴力行為によってほとんど影響を受けない。それにもかかわらず、問題の負担とそうした暴力的日常行動の内面化は、時間的経過の中で極めて安定していることが判明した。これにしたがえば、暴力を効果的に予防するには、まず何より、暴力のこうした安定的な前提を掘り崩す必要がある、ということになるであろう。[(12)]

移住と犯罪

他の西ドイツの大都市と比較して移住者の割合がむしろ少ない都市であるMünsterでは、すでにいくつかの別の研究により次のことが確認されている。すなわち、少年の移住者による比較的軽い財産犯及び器物損壊の記録は、この土地で生まれた若者（einheimischen Jugendlichen）によるそれよりも、高い値とはなっていない。しかしながら、暴力犯罪と、それに及んだ回数もまた、移住の背景を有する少年によってより頻繁に申告された。そこでは、両親に移住経験があるドイツ生まれの少年は、自身も移住者である少年より高い行為者の割合を示している。暴力による非行者の高い割合は、傾向としては、あらゆる出自のグループにおいて見出された。このことは、むしろ自身もしくは家族の移住経験と関連する諸事情の方が、特別な「民族的」または「文化的」に定義された（一定の条件下にある）集団に帰属していることよりも、違法な態度を伴っているということを支持している。この土地で生まれた回答者に比べて、外国で生まれた少年――特に東欧からの若い（後期）強制移住者――の場合に高くなっている暴力の記録は、まったく根本的には彼らの社会的な状況、とりわけMünsterにおける彼らの極めて明白な教育上の不利益な扱いによって、説明されうる。外国出身の両親を持ち国内で生まれた少年の場合は、社会的な状況、教育スタイル、そして逸脱的な同年代のグループへ巻き込まれることをも考慮に入れると、高い暴力リスクが残った。外国に出自を持つ少年が多く暴力行為に及んでいるというMünsterにおいて確認された事柄は、しかしながら我々の予想に反して、Duisburgでは同じような形では観察されなかった。そこでは、暴力行為に関しても、移住の背景を持つ少年と持たない少年との間に、ほとんど違いは示されなかった。とりわけ、Duisburgにおいて、当該年齢グループの人口の約20％

(12)　Pollich 2010.

を占め、一般に「特に問題のあるグループ」と見なされているトルコ系の少年は、全ての犯罪行為について、この土地で生まれた回答者と全体として似た水準にある。類似の事柄は、確かに、すでに他の都市や地域（例えば、Bremen）[13]でも稀に観察されたものであるが、しかし、少年の移住者による暗数の暴力行為に関する最も頻繁に確認された調査結果とは合致しない[14]。総じて、暴力行為者中、女子少年は男子少年よりも、はるかに小さい割合を占めるにすぎない。とりわけ、トルコ系の女子少年の場合、非行者の割合は、ドイツ人の女子少年よりもなお低いものとなっている。

Duisburgにおいて、暴力行為の記録が総じて多くなっていない理由は、多岐にわたるように思われる。トルコ系の出自を持つ少年は、比較的多くの者が伝統的な価値や宗教を信じており、アルコールや薬物といったものをほとんど摂取せず、教育への参加に関してまったく冷遇されているということはない。Duisburgのドイツ人少年とトルコ系少年の中で、第２段階の中等教育機関における第２学年の生徒の割合は、ほぼ同じ規模であるが、ドイツ人少年の少年はギムナジウムに、トルコ系少年は総合学校に多く通っている[15]。

メディアにおける暴力表現と実際の暴力

暴力的な遊びの内容や、特に少年がいわゆる一人称ゲーム（Ego-Shootern）をして過ごした時間をめぐる議論については、少年の暴力犯罪との関係で、幾度となく激しい論争が繰り広げられてきた。これまでの科学的知見によれば、映画やコンピューター・ゲームといった形態でのメディアによる暴力の消費と、少年の暴力行為との間には、弱い関係しか存在していない[16]。

Duisburgの少年も、暴力的なメディアを消費して多くの時間を過ごしていた。そこでは、女子少年よりも男子少年の方が、頻繁に暴力映画を視聴し、はるかに頻繁

---

(13) Othold und Schumann 2003: 80 ff.

(14) 移民の背景を有する者の比較的高い行為者割合は、特に暴力犯罪に関して、例えばBaier und Pfeiffer（2007: 19 ff.）によって確認された。頻回行為者についても、トルコ人の少年はもっとも高い割合を見せていた。届け出られるリスクが移住によって高まることは、例えばMansel und Albrecht (2003) によって確認されている。労働移民の第一世代は、非行の多さによっては際立っていないことが、Kaiser（1996: 668）やGeißler（2003: 28 ff.）によって示されている。これに反して、この世代の者や後期移住者の子孫は、すでに少し前から「社会の時限爆弾（tickende soziale Zeitbombe）」と呼ばれるようになっている（Kaiser 1996: 662; Steffen 2001: 251）。

(15) 全体の議論については、Walburg 2007b参照。

(16) これについては、Anderson 2004; Anderson und Bushman 2002, Sherry 2001を参照。

に一人称ゲームで遊んでいた。注目すべきは、メディア消費と暴力犯罪との直接的な関係は弱いものでしかないが、意味深い方法において、それは間接的に仲介されるということである。すなわち、男女の少年の場合に、メディアによる暴力の消費は、明らかにより強い暴力を支持する態度をもたらした。暴力は、むしろ普通のもの、日常的なもの、あるいは「冗談の要素（Spaßfaktor）」と見なされていた。こうした態度は、今度は直接的に暴力犯罪に影響を確かに与えた。明確に暴力を支持した者は、同様に明らかにより多くの暴力犯罪に及んでいた。こうした暴力を支持する態度の*媒介作用*（*Vermittelungswirkung*）は、特に男子少年の暴力映画の視聴（Gewaltfilmkonsum）の場合に示された。一方で、女子少年に関しては、とりわけ暴力的内容を含むコンピューター・ゲームの使用が影響を与えた。これに対して、メディアの影響に関する研究において、しばしば表れるメディアによる暴力消費の強化作用[17]は、ほとんど確認されえなかった。

加えて、縦断的分析によって観察することができたのは、とりわけ13歳から15歳までの間におけるメディア暴力の消費が、より強固な暴力への支持や――再びそれを経由して――傾向としてより多くの暴力犯罪に至る、ということである。これによれば、メディアの消費は、（選択効果という意味において[18]）すでに先行して存在する暴力を支持する態度や、あるいは従前の暴力的振舞いの結果というよりも、むしろそれらを引き起こす要因である[19]。

犯行場所と予防場所としての学校

学校は、概して安全な場所であり、大多数の生徒にとってもそう感じられる場所である。とりわけ、少年は規則にのっとり学校において日々の大半を過ごすということを考慮すれば、MünsterでもDuisburgでもなく、学校における犯罪ということが重大な問題である。そこでこの問題に目を向けてみると、非行に及んだことがあると回答した者のうち平均して８分の１が、学校を犯行場所として挙げたにすぎな

(17)　これによれば、相互作用効果という意味において、暴力的なメディアの摂取は、（例えば、暴力的な教育態様の上で）より多くの暴力的な非行へと至るような暴力的な振舞いを行うすでに存在している資質を強化する。
(18)　選択効果の場合、すでに暴力を支持していたり、暴力に及んでいたりする少年は、自らの態度や振舞いの正しさを確認するために、より頻繁にメディア暴力を消費するようになるであろう。
(19)　Kanz 2007.

かった。そこでは、「学校に典型的」と見なされうる、窃盗、器物損壊そして盗品罪（Hehlerei）がまず前面に出てくる。暴力犯罪は、学校では比較的重要ではない。学校は、全ての申告された暴力行為が行われた場所としては、およそ第10番目程度にすぎなかった。学校の中へあるいは学校から外へという犯行場所の変化に年齢が影響を与えているかを見てみると、有意とは言えない程度にのみ観察されえた。基幹学校の男女生徒は、実科学校やギムナジウムの男女生徒たちに比べて、高い非行率を示しているにもかかわらず、基幹学校で行われた犯罪行為の割合は、他の学校におけるそれと比べて高い値とはなっていない。学校の種類にかかわらず、MünsterとDuisburgの全回答者のうち約３分の２が、学校を何かしら大切なものと考えていると繰り返し回答し、回答者の大多数は自身の学校を好意的に捉えており、教師たちとの関係は総じて肯定的に評価されていた。

コンフリクトの解消、犯罪とアルコール・薬物摂取の予防に目を向ければ、クラスに関連してとられている対策や措置（クラス旅行や、とりわけ教師を交えたクラス問題や犯罪、薬物・アルコールに関する話し合い）が最も肯定的に評価されていた。学校外における自己主張・社会技能訓練（Selbstbehauptungs- oder Soziales-Kompetenz-Training）あるいは薬物セミナーのような措置は、確かに犯罪予防としては基本的にはあまり重要なものとは評価されていなかったが、すでに一度は参加したことがあるという者の場合には、明らかに重要なものと評価されていた。統制群モデルを用いて、（Münsterにおいて現在まで）学校における予防措置の効果が、二つの時点で調査されている。調査された措置の中で、特に自己主張訓練は、被害者化率を下げることができた。しかしながら、（例えば、薬物・アルコール摂取の作用や犯罪に関する）クラスの話し合いが定期的に実施された場合には、その際の予防群において、予想された明白な減少は示されず、それどころかアルコール摂取においては増加が見られ、非行についてはごくわずかな減少のみが明らかとなった。もっとも、その際の統制群におけるアルコール摂取率あるいは非行率は、極めて強く増加している。したがって、予防措置はともかくも、統制群との比較においては、本質的にはほとんどあるいはまったく増加を引き起こさない。その限りで、こうした積極的な効果ということも、クラスの話し合いの重要性を明らかにする。[20]

居住地と非行

少年の行為者は、より良い立地の都市区域よりも、構造的に冷遇された都市区域の方に著しく多く住んでいるという一見もっともらしい仮説は、多くの調査において証明されえなかった。このことは、Duisburgにおいても異ならない。

回答者によって居住地として申告された公式のDuisburgの46地区は、官公庁の統計データに基づいて、その内容に関する構造的特徴によって形成される次の三つのグループにまとめられる。⑴特権的地区（privilegierte Ortsteile）は、あまり密集して人が居住しておらず、最も多く居住しているのは流動性の少ない比較的高所得のドイツ人であり、片親で子どもを育てる者はほとんどいない地域である。⑵平均的地区（durchschnittliche Ortsteile）は、考慮される特徴について平均的な地域である。⑶冷遇された地区（benachteiligte Ortsteile）では、所得が最も低く、しかしながら民族的な混交や流動性が最も著しく、かつ片親で子どもを育てる者の割合が最も多い。

財産犯、器物損壊や暴力犯罪といった個々の犯罪グループを考慮しても、2002年から2007年までの調査期間において、これら居住地別の集団間に有意な違いは確認されえなかった。少年の犯罪行為者の割合も彼らによって行われた犯行の頻度も、冷遇された住宅地区において、平均的な住宅地区あるいは特権的な住宅地区よりも、大きく、また多いということはなかった。

しかし、そのような犯罪学的分析に用いられた地区は、おそらく大きすぎるものであり、とりわけ社会的に不均質すぎるものであったということを考慮しなければならない。しかしながら、その間、Duisburg市中の106の小地域領統一帯（kleinräumigeren Gebietseinheiten）を、我々の調査は、まだ利用できていなかった。もっとも、比較的小地域で構造的に同質である冷遇された住宅地域においても、明白に少年の犯罪行為者が必ず住んでいるということはもはやない。とりわけ、彼らが社会的な紐帯やインフォーマルな統制をある程度有している場合は、そうではない。このことは、住宅地域に関する単独の客観的社会構造データがいまだ多くの非行の相違を証明することができていないことの主たる理由かもしれない。

---

(20)　Brondies 2007.

結局は、居住地は犯行場所とは区別されうる。住宅環境は（一定程度）非行の発生を助長するかもしれないが、しかし、犯罪行為の頻度が最も高いとされる犯行場所は、住宅地域ではなく、街の中心地域であった。要するに、物質的・社会的観点から見て、最大の犯行*機会*が存在しているのが、街の中心地域なのである。ここには、とりわけ週末の夕方、多くの少年が集まり、デパートや商店ではおびただしい商品が供給され、少年は家族や近所からのより親密な社会統制の下に置かれなくなるのである。[21]

少年の環境

少年は、彼らの社会的な価値傾向（Wertorientierungen）によって、４つのグループに区分されうる。すなわち、伝統的価値（義務の履行、男女間の古典的役割分担）、快楽主義（享楽、自由、消費）、社会的退行（私生活や学校／職業生活における展望の喪失）、技術による進歩（大部分の問題に対して早かれ遅かれ良い技術的な解決策がある）である。しかし、そのような一般的な価値傾向は、逸脱的な振る舞いに対して直接的な影響力は持たず、犯罪性の展開に関する背景状況を間接的に説明するにすぎない。例えば、伝統的な価値傾向とは異なって、社会的な諦念（Resignation）は、学校における否定的な経験や法規範をわずかなにしか受容していないことと関係している。その一方で、快楽主義的傾向を持つ少年は、多くの時間を逸脱的な仲間と過ごし、それゆえ同様に法規範をあまり受け入れていない。

少年のライフスタイルと生活態度に対するその意味の大きさという点で、音楽的な趣向が調査された。数あるもののなかで頻繁な催し物やパーティへの参加によって特徴づけられるテクノやレイヴ・シーンに関して明らかになったのは、パーティ、アルコール、ブラック・ミュージックやダンス・ミュージックのミックスは、とりわけ暴力・財産犯的非行との関連において好まれうる、ということである。（抑圧された）ヒップホップやラップシーンのハードコアな支持者の場合には、むしろシーンに見合う形で日常的グラフィティ・スプレイヤーも現れる。逸脱的な環境は、快楽主義的な考え方、すなわち享楽的、体験主義的な考え方に対する平均以上の賛同

(21)　全体に関しては、Kunadt 2010とOberwittler 2010; Oberwittler und Wikström 2009.

によって特徴づけられる。それを超えて――たとえあまり明白ではないとしても――社会的退行への傾向や冷遇（剝奪）されているという感覚は、一定の役割を果たすのである。[22]

社会的価値傾向（Soziale Wertorientierungen）

少年期における逸脱、とりわけ暴力行為的態度の展開についての（因果的）説明に関しては、*構造的ダイナミック分析モデル*（*Strukturdynamischen Analyseodells*）に基づき、遠因・近因の予測の三段階が区別される。[23] (1)遠因的価値傾向は、ライフスタイルや余暇の過ごし方に方向づけられた社会環境の現れとして、社会構造の様々な側面を表している。[24] これらは、主として間接的に逸脱行為に影響を及ぼすが、しかし、少年期の典型的な社会化局面として(2)両親、同年代の友人や知人（仲間）、学校とのつながりに対して、直接的に影響する。これら社会的な結びつきが、(3)逸脱的な規範傾向や逸脱的なグループへの所属といった、近因レベルにおける社会環境の影響を媒介する（図５）。

後者は、まったくもって犯罪学上の学習理論的な意味において、[25] 逸脱的なコミュニケーションシステムを形成する。すなわち、逸脱を支持し正当化する規範は、逸脱的なグループの中で、学習され強化される。逸脱的な規範傾向や逸脱的集団への

図５：

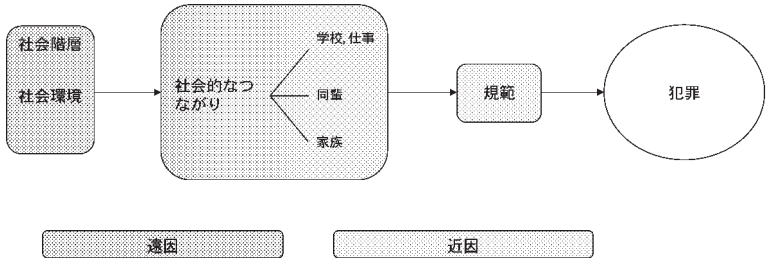

(22) Pöge 2007.
(23) Boers und Reinecke 2007b; Boers et al. 2009.
(24) Hradil 2001: 422.
(25) Sutherland 1968［1947］.

所属は、唯一の要因として、逸脱的な振舞いに対して直接的な影響を与える。

これらの関係についての多数のバリエーションを持つ縦断的分析[26]は、非行への道すじと同調への道すじを示唆している。すなわち、暴力犯罪に関して、快楽主義的な傾向を有する少年は、（他者との殴り合いや、禁止されたことを行うなど）暴力度が高い同輩グループに属しており、このことが暴力支持的な規範へと結びつくことが示されている。この双方が、暴力犯罪と直接的かつ有意な関係に立っている（15歳の例について、図6[27]）。他方で、非行全体の分析は、とりわけ伝統的な価値傾向が同調への路を開くということを示した。伝統的な価値傾向と結びついた学校とのつながり（肯定的な学校環境、学校の重要性の強調、教師との良好な関係等といったものの認識）は、同調的な規範傾向の強い受容へと至る。これら規範的傾向は、抑止的な形で非行に直接的な影響を及ぼす[28]。

展望

犯罪社会学的な経過研究である*現代都市における犯罪*は、基礎研究という意味で、暗数非行の様々な年齢経過やその構造的な発生・展開条件を調査することを可能にする。したがって、獲得された経験的知見は、犯罪予防のプランニングにとっても、重要な構造的枠組データとなる。例えば、どの年齢段階において、どの非行経過がもっとも早くなると予想されうるのか、またどの構造的要因がもっとも早く逸脱に関係し――それと同様に重要なことであるが――何が関係しないのか。確かに、示されているのは、基礎的な知見「のみ」である。少年援助、学校、警察そして司法の共同作業によりはじめて、少年犯罪予防のための、それに基づき、より細分化された、具体的な措置手段が構築され、実行されうるのである。これまで回答を求められた被験者各人に関する警察及び司法の明数データの将来的な分析は、加えて――以前の暗数非行や社会的負因を統制して――非行経過への公的統制の介入

(26)　二変数間の関係に関する単純な考察とは異なり、多元変数分析（multivariaten Analysen）では、より強い変数の共同作用が同時に観察されている。その際、例えば非行に対する個々の変数の作用は、さらに別の変数の作用によって「統制」されうる。逸脱的な振舞いや時間経過における非行を誘発する要因の統計的なモデル化は、潜在的自動退行Markovモデル（latenten autoregressiven Markov-Modellen）と潜在的発展モデルの組み合わせによって達成された（Reinecke 2005; Bollen und Curran 2006）。

(27)　Boers et al. 2010.

(28)　Boers et al. 2009: 276, 284.

図 6：構造的ダイナミックモデル。少年の暴力犯罪。15歳。Duisburg、2004。n＝3,339.*

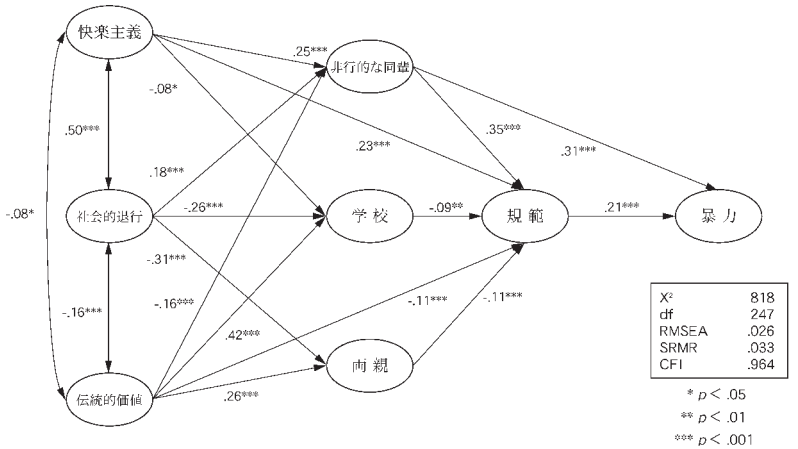

*回帰係数の意味：
0.14まで―極めて弱い関連性；0.15から0.19まで―弱い関連性；0.20から0.29まで―中程度の関連性；0.30から0.39まで―やや強い関連性；0.40から0.49まで―強い関連性

による効果を調査することも可能にするであろう。

文献

Anderson, C. 2004. An update on the effects of playing violent video games. Journal of Adolescence 27, 113-122.

Anderson, C., Bushman, B. 2002. Media violence and the American public revisited. American Psychologist 57, 448-450.

Baier, D., Pfeiffer, C. 2007. Gewalttätigkeit bei deutschen und nichtdeutschen Jugendlichen. Befunde der Schülerbefragung 2005 und Folgerungen für die Prävention. Forschungsbericht Nr. 100. Hannover: Kriminologisches Forschungsinstitut Niedersachsen.

Baier, D., Pfeiffer, C., Simonson, J., Rabold, S. 2009. Jugendliche in Deutschland als Opfer und Täter von Gewalt. Erster Forschungsbericht zum gemeinsamen Forschungsprojekt des Bundesministeriums des Innern und des KFN. KFN-Forschungsbericht Nr. 107. Hannover: Kriminologisches Forschungsinstitut Niedersachsen.

Boers, K. 2008. Kontinuität und Abbruch persistenter Delinquenzverläufe. In DVJJ (Hrsg.). Fördern Fordern Fallenlassen. Tagungsband des 27. Deutschen Jugendgerichtstages in Freiburg, 340–376.

Boers, K. 2009. Die kriminologische Verlaufsforschung. In Schneider, H.-J. (Hrsg.). Internationales Handbuch der Kriminologie. Band 2. New York, Berlin: de Gruyter, 577–616.

Boers, K., Reinecke, J. (Hrsg.) 2007a. Delinquenz im Jugendalter. Erkenntnisse einer Münsteraner Längsschnittstudie. Münster: Waxmann.

Boers, K., Reinecke, J. 2007b. Strukturdynamisches Analysemodell und Forschungshypothesen. In Boers, K., Reinecke, J. (Hrsg.). Delinquenz im Jugendalter. Erkenntnisse einer Münsteraner Längsschnittstudie. Münster: Waxmann, 41–55.

Boers, K., Walburg, C., Reinecke, J. 2006. Jugendkriminalität. Keine Zunahme im Dunkelfeld, kaum Unterschiede zwischen Einheimischen und Migranten. Befunde aus Duisburger und Münsteraner Längsschnittstudien. Monatsschrift für Kriminologie und Strafrechtsreform 89, 63–87.

Boers, K., Seddig, D., Reinecke, J. 2009. Sozialstrukturelle Bedingungen und Delinquenz im Verlauf des Jugendalters. Analysen mit einem kombinierten Markov- und Wachstumsmodell. Monatsschrift für Kriminologie und Strafrechtsreform 92, 267–288.

Boers, K., Reinecke, J., Seddig, D., Mariotti, L. 2010. Explaining the development of adolescent violent delinquency. European Journal of Criminology (im Druck).

Bollen, K.A., Curran, P.J. 2006. Latent curve models. A structural equation perspective. New York: Wiley.

Brondies, M. 2007. Schule als Sozialisations- und Präventionsraum. In Boers, K., Reinecke, J. (Hrsg.). Delinquenz im Jugendalter. Erkenntnisse einer Münsteraner Längsschnittstudie. Münster: Waxmann, 299–333.

Bundeskriminalamt 2009. Polizeiliche Kriminalstatistik 2008. Wiesbaden: Bundeskriminalamt.

Bundesministerium des Innern und Bundesministerium der Justiz 2006. Zweiter Periodischer Sicherheitsbericht. Berlin: Eigenverlag.

Geißler, R. 2003. „Ausländerkriminalität“ – Vorurteile, Missverständnisse, Fakten. Anmerkungen zu einer vielschichtigen Problematik. In Kawamura-Reindl, G., Keicher, R., Krell, W. (Hrsg.). Migration, Kriminalität und Kriminalisierung. Herausforderung an Soziale Arbeit und Straffälligenhilfe. Freiburg: Lambertus, 27–45.

Hradil, S. 2001. Soziale Ungleichheit in Deutschland. 8. Auflage. Opladen: UTB.

Kaiser, G. 1996. Kriminologie. 3. Auflage. Heidelberg: C.F. Müller.

Kanz, K.M. 2007. Mediengewalt und familiäre Gewalterfahrungen. In Boers, K., Reinecke, J. (Hrsg.). Delinquenz im Jugendalter. Erkenntnisse einer Münsteraner

Längsschnittstudie. Münster: Waxmann, 269–298.

Kunadt, S. 2010. Sozialräumliche Determinanten der Jugendkriminalität. Test eines Modells zur Erklärung des Gewalthandelns Jugendlicher aus verschiedenen Duisburger Ortsteilen. In Oberwittler, D., Rabold, S., Baier, D. (Hrsg.): Sozialräumlicher Kontext und Kriminalität: Theoretische Grundlagen und empirische Befunde im nationalen und internationalen Vergleich. Wiesbaden: VS Verlag (im Druck).

Lacourse, E., Dupéré, V., Loeber, R. 2008. Developmental Trajectories of Violence and Theft. In Loeber, R., Farrington, D.P. Stouthamer-Loeber, M., Raskin White, H. (Eds.). Violence and serious theft. New York, London: Routledge, 231–268.

Mansel, J., Albrecht, G. 2003. Ethnie des Täters als Prädiktor für das Anzeigeverhalten von Opfern und Zeugen. Soziale Welt 55, 679–715.

Mariotti, L., Reinecke, J. 2010. Delinquenzverläufe im Jugendalter: Wachstums- und Mischverteilungsmodelle unter besonderer Berücksichtigung unbeobachteter Heterogenität. Münster: Institut für sozialwissenschaftliche Forschung (im Druck).

Muthén, B.O. 2004. Latent variable analysis: Growth mixture modeling and related techniques for longitudinal data. In Kaplan, D. (Ed.). The Sage handbook of quantitative methodology for the social sciences. Thousand Oaks: Sage, 345–368.

Nagin, D.S. 2005. Group-based modeling of development. Cambridge: Harvard University Press.

Oberwittler, D. 2010. Jugendkriminalität in sozialen Kontexten. Zur Rolle von Wohngebieten und Schulen bei der Verstärkung von abweichendem Verhalten Jugendlicher. In Dollinger B., Schmidt-Semisch H. (Hrsg.). Handbuch Jugendkriminalität. Kriminologie und Sozialpädagogik im Dialog. Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften, 213–227.

Oberwittler, D., Wikström, P.-O. H. 2009. Why small is better: advancing the study of the role of behavioral contexts in crime causation. In Weisburd, D., Bernasco, W. Bruinsma, G. (Ed.). Putting crime in its place. New York: Springer, 35–59.

Odgers, C.L., Caspi, A., Poulton, R., Harrington, H., Thompson, M., Broadbent, J.M., Dickson, N., Sears, M.R., Hancox, B., Moffitt, T.E. 2007. Prediction of adult health burden by conduct problem subtypes in males. Archives of General Psychiatry 64, 476–484.

Othold, F., Schumann, K. 2003. Delinquenzverläufe nach Alter, Geschlecht und Nationalitätenstatus. In Schumann, K. (Hrsg.). Delinquenz im Lebensverlauf. Bremer Längsschnittstudie zum Übergang von der Schule in den Beruf bei ehemaligen Hauptschülern. Band 2. Weinheim: Juventa, 67–94.

Pöge, A. 2007. Soziale Jugendmilieus und Delinquenz. In Boers, K., Reinecke, J. (Hrsg.). Delinquenz im Jugendalter. Erkenntnisse einer Münsteraner Längsschnittstudie. Münster: Waxmann, 201–239.

Pollich, D. 2010. Problembelastung und Gewalt. Eine soziologische Analyse des Handelns jugendlicher Intensivtäter. Münster: Waxmann.

Reinecke, J. 2005. Strukturgleichungsmodelle in den Sozialwissenschaften. München, Wien: Oldenbourg.

Reinecke, J. 2006. Longitudinal analysis of adolescents' deviant and delinquent behaviour. Applications of latent class growth curves and growth mixture models. Methodology 2, 100–112.

Sherry, J. 2001. The effects of violent video games on aggression. Human Communication Research 27, 409–431.

Steffen, W. 2001. Strukturen der Kriminalität der Nichtdeutschen. In Jehle, J.-M. (Hrsg.). Raum und Kriminalität. Sicherheit der Stadt. Migrationsprobleme. Mönchengladbach: Forum, 231–262.

Sutherland, E.H. 1968. Die Theorie der differentiellen Kontakte. In Sack, F., König, R. (Hrsg.). Kriminalsoziologie. Wiesbaden: Akademische Verlagsgesellschaft, 395–399.

Thornberry, T.P. 2005. Explaining multiple patterns of offending across the life course and across generations. The Annals of the American Academy of Political and Social Science 602, 156–195.

Walburg, C. 2007a. Migration und selbstberichtete Delinquenz. In Boers, K., Reinecke, J. (Hrsg.). Delinquenz im Jugendalter. Erkenntnisse einer Münsteraner Längsschnittstudie. Münster: Waxmann, 241–268.

Walburg, C. 2007b. Jung, fremd und gefährlich? Migration und Jugendkriminalität. Neue Kriminalpolitik 19, 142–147.

さらなる追加的な情報

http://www.uni-bielefeld.de/soz/krimstadt

【附記】

本稿は、Klaus Boers, Jost Reinecke, Christina Bentrup, Kristina Kanz, Susann Kunadt, Luca Mariotti, Andreas Pöge, Daniela Pollich, Daniel Seddig, Christian Walburg, Jochen Wittenbe : Jugendkriminalität — Altersverlauf und Erklärungszusammenhänge. Ergebnisse der Duisburger Verlaufsstudie *Kriminalität in der modernen Stadt*, Neue Kriminalpolitik 2/2010, SS.58–66の翻訳である。著者であるKluas Boers氏（法学博士）はミュンスター大学法学部の犯罪学講座教授であり、Jost Reinecke氏（社会学博士）はビーレフェルト大学社会学部教授である。その他の著者は、ミュンスター大学の犯罪学講座及びビーレフェルト大学の社会学講座の学術協力者（wissenschaftliche Mitarbeiter）である。K. Boers教授は実証的な犯罪学研究で、J. Reinecke教授は経験的社会調査の量的分析の方法論に関する研究で知られており、「現代社会における犯罪」の調査研究の成果はすでに、Klaus Boers; Jost Reinecke (Hrsg.): Delinquenz im Jugendalter. Erkenntnisse

einer Münsteraner Längschinittstudie, Münster, New York, München, Berlin, 2007として公表されてもいる。本稿は、「現代社会における犯罪」の調査研究の一部を要約的に示すとともに、ドイツ語圏における実証に基づく非行の縦断的研究の成果をも示すものとなっている。なお、ドイツ語圏における非行の縦断的研究やライフコース論への関心の高まりは、MschrKrim Jg. 92, Ht. 2/3, 2009の特集,,Developmental and Life-Course Criminology. Entwicklungskriminologie und kriminologische Lebenslaufforschung“によっても、その一端を垣間見ることができる。翻訳の申出を快く承諾頂き、訳者への援助を惜しまれなかったK.Boers教授に、この場を借りてお礼申し上げたい。

なお、翻訳中で（　）を付したものは原註であり、［　］を付したものは理解を助ける意図から訳者が補充したものである。

（武内謙治・相澤育郎 訳）